

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【公表番号】特表2010-534336(P2010-534336A)

【公表日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2010-518145(P2010-518145)

【国際特許分類】

G 01 N 30/88 (2006.01)

【F I】

G 01 N 30/88 201 X

G 01 N 30/88 201 R

G 01 N 30/88 101 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年9月10日(2014.9.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

本明細書の開示は以下の発明を包含する。

[1] 支持体；支持体の外部部分に結合された1またはそれ以上のエクステンダー；およびエクステンダーに結合されたリガンド；を含む分離マトリクスであって、エクステンダーが結合する支持体の部分は、マトリクスの全量の50%未満を構成する、前記分離マトリクス。

[2] エクステンダーがマトリクスの内部部分に何も位置しない、[1]に記載の分離マトリクス。

[3] エクステンダーが結合する支持体の部分がマトリクスの全量の1～17%を構成する、[1]または[2]に記載のマトリクス。

[4] エクステンダーが分岐分子である、[1]～[3]のいずれかに記載のマトリクス。

[5] エクステンダーの分子量が、1000～20×10⁶Daの範囲である、[1]～[4]のいずれかに記載のマトリクス。

[6] エクステンダーが、アガロース；デキストラン；デキストリン；およびそれら2種または3種の混合物、からなる群から選択される、[1]～[5]のいずれかに記載のマトリクス。

[7] 支持体が、実質的に球状粒子から構成される、[1]～[6]のいずれかに記載のマトリクス。

[8] 支持体が、多糖などの天然のポリマーから調製される、[1]～[7]のいずれかに記載のマトリクス。

[9] リガンドが、アニオン交換体；カチオン交換体；疎水性相互作用クロマトグラフィー(HIC)リガンド；逆相クロマトグラフィー(RPC)リガンド；固定化金属アフィニティーコロマトグラフィー(IMAC)リガンド；親和性リガンド；および多モードリガンド、からなる群から選択される、[1]～[8]のいずれかに記載のマトリクス。

[10] リガンドが、アニオン交換体またはカチオン交換体である、[9]に記載のマトリクス。

[11] リガンドが、プロテインA、プロテインAの1またはそれ以上の部分、または

プロテイン A 模倣物、を含む親和性リガンドである、[9] に記載のマトリクス。

[12] (a) 支持体を提供し；

(b) リガンドおよび / またはリガンド結合基が結合される 1 またはそれ以上の エクステンダー を提供し；そして

(c) エクステンダー を支持体の外部部分に対して結合させる；

を含む、分離マトリクスを調製する方法であって、ここで エクステンダー が結合する支持体の部分がマトリクスの全量の 50 % 未満を構成する、前記方法。

[13] 工程 (b) において提供される エクステンダー が、支持体に対する エクステンダー の結合に続く、その後のリガンドの結合を可能にするかどうかについて評価される、[12] に記載の方法。

[14] (a) 支持体、支持体の外部部分に結合された 1 またはそれ以上の エクステンダー 、および エクステンダー に結合されたリガンドを含む分離マトリクスであって、全てのリガンドが エクステンダー を介して支持体に対して結合されるものを提供し；

(b) 液体を分離マトリクスに接触させて、少なくとも一つの標的化合物をリガンドに対して結合させ；そして場合により

(c) (1 または複数の) 標的化合物を液体から放出させる溶出液を添加することにより、少なくとも一つの標的化合物を溶出する；

を含む、液体から少なくとも一つの標的化合物を分離するプロセス。

[15] エクステンダー が結合する支持体の部分が、1 ~ 17 % など、マトリクスの全量の 50 % 未満を構成する、[14] に記載のプロセス。

[16] 分離マトリクスを、[12] または [13] の方法に従って調製する、[14] または [15] に記載のプロセス。

[17] 分離マトリクスがイオン交換リガンドを含み、濃度勾配溶出により少なくとも一つの標的化合物を溶出する工程を含む、[14] ~ [16] のいずれかに記載のプロセス。

[18] 少なくとも一つの標的化合物が、組換えタンパク質または核酸である、[14] ~ [17] のいずれかに記載のプロセス。

[19] 少なくとも一つの標的化合物が、イムノグロブリンまたはその融合タンパク質のフラグメントである、[14] ~ [17] のいずれかに記載のプロセス。

本発明の一側面は、分離マトリクスを提供することであり、それにより液体からの 1 またはそれ以上の標的化合物の高効率的な分離を可能にする。別の側面は、そのようなマトリクスを提供することであり、それにより 1 またはそれ以上の標的化合物の高い結合能力を提示する。このことは、分離マトリクスを提供することにより達成することができる、ここでリガンドは、エクステンダー を介して支持体表面に対して結合されており、そして支持体の内部には実質的にリガンドが何も存在しない。